

令和2年5月25日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立神奈川小学校
校長 益子 照正

6月1日以降の段階的な学校再開に向けたお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、一斉臨時休業に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

さて、**5月中に緊急事態宣言が解除された場合、横浜市立学校は6月1日より段階的に教育活動を再開**します。本校でも感染拡大防止の措置を十分に取った上で再開できるよう、準備を進めているところです。つきましては、次の内容で段階的に再開する予定ですので、お知らせいたします。

なお、緊急事態宣言が5月中に解除されない場合（対象地域指定の継続）や新型コロナウイルスの市内の感染状況によっては、臨時休業等の措置をさらに延長することも想定されます。その場合には、改めてお知らせします。

1 段階的な学校再開について

(1) 日程

- ・ 第一期 6月1日（月）～12日（金）分散登校
※ 開港記念日の6月2日（火）も授業を行う予定です。
- ・ 第二期 6月15日（月）～30日（火）学級での半日程度の短時間授業
※ この期間、給食は実施しません。

(2) 再開にあたっての留意点

次の点に十分配慮した上で、教育活動を再開します。

- ・ こまめな換気の徹底
- ・ 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
- ・ 近距離での会話や大声での発声への配慮
- ・ 飛沫飛散防止のためのマスク着用
- ・ 手洗い等の励行を指導

など、保健管理や環境衛生に十分配慮した上で、教育活動を行います。

2 第一期の分散登校について

- 再開にあたっては、**教室等の人数を減らすために、学級を午前、午後の2グループでの分散登校**とします。グループ編成については、学級児童数の半分を目安に分けますが「登校班内＝同一グループ」を原則とする関係上、学級単位でみると人数にばらつきが生じますが、登下校の安全ときょうだい関係を優先した判断ですのでご理解ください。なお、**午後のグループも登校班での集団登校**とします。
- お子さんがどのグループに属するかについては、各学級から別途配付します名簿を参照ください（5月26日、27日の課題受け渡し時にお渡しします）。

- 条件を公平化するために、1週目（6月1日～）と2週目（6月8日～）で午前、午後の登校を交代します。
- 第二期の時程につきましては、後日お知らせいたします。

	午前グループ	午後グループ
開門	8:00	12:20
朝の会	8:15～8:45	12:35～13:05
1,2時間目	8:45～9:45	13:05～14:05
3,4時間目	9:55～10:55	14:15～15:15
帰りの会	10:55～11:10	15:15～15:30

3 持ち物等について

けんこうかんさつカード、マスク（記名したもの）、マスクを入れる袋（ビニル袋等、記名したもの）、予備のマスク（記名したもの、ランドセルに入れておく）、防災ずきん、水筒（校内の水道は手洗い、うがいのみの使用とするため）、手洗い用タオルやハンカチ、筆記用具、国語、算数、これまでの課題（未提出の人）

4 児童の健康状態の把握について

学校再開にあたり、児童の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため必ず検温し、けんこうかんさつカードを登校時に持たせてください。また、必ずマスクを着用するようにしてください。

集団感染を防ぐため、体調不良で保健室を利用することが困難な状況となります。ご家庭での健康観察や登校の判断が重要となります。なお、登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

児童はもちろん、保護者や同居するご家族の方に体調不良の方がいる場合、大事を取って登校や緊急受入れの利用をご遠慮ください。

5 その他

○感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。

○感染拡大防止の取組として、校内ではマスクの着用、検温確認を徹底いたします。マスクを忘れてしまったお子さんは、直接教室へ行かずに待機とし、自作の簡易マスクをつけてから合流とします。けんこうかんさつカードを忘れてしまったお子さんは、待機場所で検温をしてから合流します。学校での安全な生活を保障するためですので、ご理解ください。

○第一期は1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合に限り「緊急受入れ」を実施します。ただし、受入れ中も授業があるため、また授業に使用することを優先し受入れで利用できる教室もほとんどないため、やむを得ない場合のみに限らせていただきます。また、原則送迎をお願いします。

受入れ 朝 8:15～8:30 / 受入れ 下校 14:30

なお、「緊急受入れ」はあくまでも「緊急の措置」であることをご理解ください。第二期は「緊急受入れ」は実施しませんが、放課後キッズクラブ（利用区分2）や放課後児童クラブ等に登録しておらず、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合にご相談ください。

○7月以降の教育活動の実施や給食の開始、長期休業期間（夏季、冬季、学年末）の扱い等については、改めてお知らせします。

○感染防止の観点から、持ち主不明のマスク等は処分します。

○1年生の下校は、6月1日（月）～3日（水）まで方面別で行います。